

平成 26 年第 4 回定例  
夕張市議会会議録  
平成 26 年 12 月 18 日(水曜日)  
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 一般質問  
第 2 議案第 1 号 夕張市一般会計補正予算  
第 3 議案第 2 号 夕張市特定教育・保育施設  
及び特定地域型保育事業の運営に関する基  
準を定める条例の制定について  
議案第 3 号 夕張市家庭的保育事業等の  
設備及び運営に関する基準を定める条例の  
制定について  
議案第 4 号 夕張市放課後児童健全育成  
事業の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の制定について  
第 4 議案第 5 号 夕張市国民健康保険条例の  
一部改正について  
第 5 報告第 1 号 専決処分の報告について  
第 6 報告第 2 号 専決処分の報告について  
第 7 報告第 3 号 例月現金出納検査の結果に  
ついて  
報告第 4 号 例月現金出納検査の結果に  
ついて  
報告第 5 号 現金出納検査の結果につい  
て

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君  
小 林 尚 文 君  
高 間 澄 子 君  
熊 谷 桂 子 君  
高 橋 一 太 君  
島 田 達 彦 君  
藤 倉 肇 君  
厚 谷 司 君  
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 高橋一太君 ただいまから、平成 26 年第  
4 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全  
員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、  
会議規則第 125 条の規定によりまして

高間議員

熊谷議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 この際、事務局長から諸般  
の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、  
さきに報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 後藤敏一君

監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶野公司君

理事 鈴木成君

まちづくり企画室長

工藤学君

まちづくり企画室主幹

押野見正浩君

まちづくり企画室主幹

佐藤 学 君  
 総務課長 寺江 和俊 君  
 総務課主幹 鈴木 茂徳 君  
 総務課主幹 佐藤 喜樹 君  
 総務課主幹 松田 尚子 君  
 総務課主幹 松永 慎平 君  
 財務課長 石原 秀二 君  
 財務課税務担当課長  
 三浦 護 君  
 財務課主幹 大島 琢美 君  
 産業課長 木村 卓也 君  
 産業課主幹 武藤 俊昭 君  
 産業課主幹 堀 靖樹 君  
 産業課主幹 斉藤 修 君  
 建設課長 細川 孝司 君  
 建設課都市計画土木担当課長  
 熊谷 修 君  
 建設課主幹 近野 正樹 君  
 建設課主幹 鳥井 朗 君  
 上下水道課長 天野 隆明 君  
 上下水道課技術担当課長  
 小林 正典 君  
 上下水道課主幹 山内 優一 君  
 市民課長 芝木 誠二 君  
 市民課主幹 増子 浩司 君  
 市民課主幹 千葉 葉津乃 君  
 市民課主幹 小松 政博 君  
 市民課主幹兼南支所長  
 清野 敦子 君  
 保健福祉課長 及川 憲仁 君  
 保健福祉課生活福祉担当課長兼  
 福祉事務所長 板垣 臣昭 君  
 保健福祉課主幹 平塚 浩一 君  
 保健福祉課主幹 渋谷 勝美 君  
 会計管理者兼出納室長  
 熊谷 禎子 君  
 消防長 増井 佳紀 君

消防次長兼管理課長

石黒 友幹 君  
 ◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名  
 教育長 小林 信男 君  
 教育課長 古村 賢一 君  
 ◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名  
 事務局長 寺江 和俊 君  
 ◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名  
 事務局長 武藤 俊昭 君  
 ◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名  
 事務局長 池下 充 君  
 ◎本議会の書記の職・氏名  
 事務局長 池下 充 君  
 主査 熊谷 正志 君  
 主査 志茂 隆 君  
 書記 爾見 俊一 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、これより、昨日に引き続きまして、一般質問を行います。

本日の質問者は、藤倉議員、厚谷議員であります。

それでは、藤倉議員の質問を許します。

藤倉議員。

●藤倉 肇君（登壇） 議員の藤倉肇でございます。通告をいたしております 2 項目につきまして、一般質問をいたしますので、市長の所見をお聞かせください。

まず冒頭に、本市は財政破綻から 8 年間は、今、経過しようとしております。しかし、まだ道半ば、再生団体から抜け出すには、さらに 10 年の歳月が残っております。これは、夕張市がまだ 10 年間の間、

国の管理下に置かれるということでもあります。したがって、これからも財政破綻に起因する市民生活においてもいろいろな問題、課題が発生し、その解決に苦慮し、対応していかなければなりません。国に伺いを立てながら対応する、これは本来、自治体のあるべき姿ではありません。夕張は、あるべき自治体のあるべき姿ではないのです。

10 年たった後、この高齢化率の高い夕張に、今、住んでいる人たちがどれだけ居住しているのでしょうか。ふざけんじゃないよと、市民の怒りの声が私には聞こえてまいります。夕張市を甘く見てはいけません。財政再生はこれからなのです。これからが正念場です。夕張が能動的に動かなければ、夕張がみずから動かなければ、この夕張問題、財政破綻問題は解決しません。みずから動く夕張市であります。

このような状況下で、1 期 4 年の鈴木市政も残すところ約 3 カ月余りになりました。もちろん私たち議員も同様であります。この機会に臨んで、私は特に 2 項目について、市長の所見をお伺いしたいのであります。

質問項目の一つは、今、申し上げております財政再生計画について。

私は、市民の皆様から負託された市会議員として、今まで再生計画についてさまざまな角度から質問し、市長の見解をお聞きしてまいりました。その都度、市長の並々ならぬご苦勞と手腕に感服をいたしているものであります。若い市長らしい方法で国と交渉されていると、私はそう思っております。しかし、国との交渉には、必ず市長の後押しが必要なのです。夕張市の力、夕張市民の結束した力、背後の力、市長の後押し力、この力が強くなってきているのでしょうか。市民・議会・行政が一丸となろうと、そういうことを叫び続けてまいりましたが、本当に一丸となっているのでしょうか。市長の後押し、これがなければ国との交渉はできないと前市長も力説しておりましたが、まさにそのとおりだと、みずから私が思うわけであります。

しかし、市長のみに成果を究明するするものでは

ありません。私はみずから、みずからにこれでよかったのか、市長ひとりに任せていないかと、丸投げをしていないかと、自問するところであります。

本論に入ります。

本議会は、ただいま申し上げました鈴木市政の根底となっている財政再生計画のこれからの取り組み方、財源の確保、または返済の短縮、さらには財政破綻をした歴史的な背景、原因と責任について、市民の皆さんの意向も考慮しながら、再度、総括的に市長に質問し、思いを新たにすところであります。

私が受けとめております、鈴木市長の再生計画の取り組み姿勢、大きく三つだと私は思います。一つは、財政再生計画は夕張市がつくったもの。つくられたという陰口もありますけれども、夕張市が財政再生計画はみずからつくったもの。だから、この計画を基本的に尊重し遂行していく、この基本どおりいくのだと。しかし、不都合が生ずれば、やっていく上ではいろいろな都合・不都合が続いてくれば、市・道・国の三者で協力をしていく、そういう場を設けてやっていくのだと、これが一つ目。

二つ目は、返済額 353 億円、今、減りました。しかし、その返済額については減免を求めない。

三つ目、期間短縮、18 年間という再建団体の期間短縮 18 年、それをベースにして期間短縮はどこに、短縮の期間 10 年にしろ、15 年にしろというような短縮期間は定めない。ではどうするのだと。財源、夕張市の年度財源、いろいろな財源をできるだけ節約して、財源節約してそれを積み立てていく。その積立額を返済に回せば、結果的には期間短縮になるのではないのかという内容であったかと、私は受けとめております。違うのであれば、この後、答弁いただきますけれども、私はこの三つ、これは鈴木市長の財政再生計画に取り組む基本的姿勢ではないのか、基本的ですよ。

しかし、一方、市長は非常に強いお言葉で、夕張市の再生は私の使命でありますと、夕張市の再生は私の使命であると、期間短縮は私の信念でありますと。さらには、夕張問題の解決は政治的解決が必要

であると述べられ、多くの市民がその力強い言葉に感動をいたしております。まだ、その余韻が残っております。

しかし、残念ながら今はある程度この勢いが薄れ、市長の声にもトーンダウンしているように私は見受けられます。しかし、今、ここに来て市長の心中、市長の胸のうちは私はいろいろと推察をしているわけでありまして。申し上げるまでもなく、市長は首長、首長であると同時に、市長は政治家であります。今、首長としての市長の姿が表面に出ていますけれども、政治家としての市長の思い、姿勢、これは胸中に秘めたものがあると思います。ご本人がそう言っているのですから、夕張問題を解決するのは政治的手腕だとかうおっしゃっておりますので、それは胸中に赤々と燃えていると、私は期待するわけでありませぬ。

ですから、現在の国との交渉方法、国と市の交渉方法、市長が出て行ってやっています。単純に言いますと、何かちょっと弱いのではないのかと、交渉方法には強弱が、強く押す、弱く引く、強く、この強弱、その強よりも弱がメインとなって、強のほうは、強いほうは余り目立ちませぬ。しかし、今、言いました。市長は政治家です。胸中の中に燃える炎がきつと高まり、政治的解決、これも高まっていくのではないかと、こう思います。

次に、財政破綻の原因と責任であります。これを市民が、市民の皆さんが心配している、もうこれでいいのか、あれから 8 年たとうと言えぬ。何で夕張は財政破綻したのだと、その責任は誰なのだ、そんな声は今のまま尻つぼみで消えていくのか。また、思いますと 8 年、破綻から 8 年たってやっぱり世論的にも、夕張は世論的にもこの破綻の原因の究明と責任の追及は薄れてきております。

ですから、思い起こしてください。財政破綻の当時、国内世論はどうでしたか、夕張市の破綻の原因は、あれは夕張市に起因するもの、夕張市の原因であれは起こったのだと、誰の責任でもない夕張市自身が招いたものだと。何とならば、あの炭鉱から観

光、炭鉱から観光にするのだと、そういう名目で長期にわたり、身のほど知らずの巨額な投資をしてきたのではないかと、そして箱物をどんどんつくっていった。箱物観光とも言われ、さらには夕張市の自治体のいわゆる会計処理、不適切な会計処理が主な原因でないか。

したがって、悪者が一人、破綻の悪者が一人、それは夕張であったと、そういう世論が高まっております。この世論は、今も完全に払拭はされておられません。弱まってきております。しかし、皆さん、夕張にとってどうでしたか、この財政破綻は夕張市の市民にとっては、まさに寝耳に水です。冗談ではない、我々市民が何か悪いことしたのかと、道や国は一体何をしていたのだと。石炭から石油へのエネルギー転換、さらには炭鉱会社の後始末、その後始末を全部夕張に押しつけてないかと、その後始末は 583 億円です。その 583 億円のうち国は 180 億円、残りは夕張市の起債発行もしくはもろもろで、夕張市が借金として背負ったのです。そういう中で、夕張ただひとりが原因でしょうか、夕張市民の怒りは高まりました。ふざけるなど、おれたち何悪いことしたのだと。

それから、また地元選出議員、この 10 区を初め北海道からの選出議員が、国会の委員会の場でいろいろ夕張問題を取り上げ、議論してくれました。ですから、道も責任の一端は道にもあると、国も責任の一端は国にもある。ここで夕張ひとり悪者論が、三者責任の市・道・国これを全部認めてきて今日あるのではないですか。

いろいろな大臣が、大臣かわりまして夕張へ来ると、責任は国にもあるのだと、夕張頑張れの道の高橋知事も「夕張だけの責任ではありません」と、ここまで来ているのですよ。三者責任の。だから、私は三者、国・道・市応分の責任には、破綻した責任は何をするかですよ。何を夕張のためにするかと、もうそれを忘れてきているのではないですか、また、そうでないかもしれません。しかし、私は、そのように思います。

いずれにしても夕張市民は立ち上がりました。したがって、国や道やまた世論も夕張だけではないという声が高まってきていますけれども、冒頭言いました。それは一掃されていません。まだ残っています。ですから、今、ここに来て財政破綻の原因、または責任を究明するべきではないかと、こういう声が夕張だけではなくて各界からも起こってきました。

しかし、当時の市長、それをしませんでした。こう言っていましたね、歴史は逃げません、歴史が振り返ればそこに歴史があるのだと。だから、今、財政再建の1年目2年目で原因追及はしないで、みんなで力を合わせて新しい夕張のために一歩前へ出よう。それは市の混乱、考え方の違う人はいろいろいます。市民の冷静、市の混乱を過ぎ、冷却期間を持つことが必要だと、それで一歩前へ前進、しかし、言葉を戻します。8年たとうとしております。もう市民の皆さんも冷静に物が、大変失礼ですけれども、冷静に物が見えます。だから、この機会に夕張のこの夕張問題を歴史的問題を何らかの方法で明らかにし、一応のけじめをつけるべきではないかと。

皆さん、夕張炭鉱で亡くなった人が2,000名以上その家族・兄弟、親類の悲しみはいかばかりだったでしょうか。それから、炭鉱が閉山になって、この夕張に住みたい人が逆に職を求めて夕張から離れていった。そしてさらに、財政破綻の責任は夕張だけだ、このむなしさ、この心がわかることが夕張人なのです。夕張人の心とは、この悔しさ、悲しさ、憤り、これをわかってこそ初めて夕張市の心がわかったと言えるのではないかと。これは、私は市長に申し上げているわけではありません。この夕張の怒りの声を国に届けよという思いで、大きな声を発声させてもらいました。大変失礼をいたしました。

さて、質問の2項目めです。市長の政策公約。

私は、市長の政策公約というのは、いずれも夕張市をよくするために、市長が、これとこれとこれは何としても公約、この重要課題を解決するために掲げているのが市長公約、市長の当然私利私欲ではありません。夕張市のための公約です。ですから、市

民も期待をして、この公約の成り行きを見守ってきました。そして、今、この公約が達成されたもの、また、達成の未達に終わろうとしているもの、さまざまあります。私は、その成果を市長ひとりに問うつもりではありません。

私は、その公約を未達、できなかつたその背景にあるものを知りたいのです。言葉を変えますと、この未達の原因は何だったのだ、市長が立てた公約、これも未達でしょう。その原因は何なのですか、市長、あなたの努力不足ですか、そうではないでしょう。国が、道が、そして市民の皆さんが、私が、あれだこれだと言いたいことがいっぱいあると思います。市長の心中をお伺いしたいものだと思っております。その背景は何なのだと、4年間というそれも皆さん4年間という限られた期間で、30も50あるものが全部解決したら、これは神業ですよ。失礼ですけれども、たった4年で何ができますか、1期4年で市長は何をできましたか。そういえば、これはやはり我々自身が、私たち市民が、または議会が、議会も含めて夕張が全体として市長の公約、これは夕張市民の目標これの分析をし、さらなる力を発揮しなければいけないのではないかとよく思います。

決してご本人をおいてよいしょするわけではありませんけれども、まことに僭越ですが、鈴木市長はよく健闘されております。皆さんもご承知のとおり、夕張市が全国から忘れ去られないというのは、やっぱり若さという市長の特徴、また市長の手腕、こういうものがあるから、いまだ全国の皆さんが夕張に対しての支援をしてくれているのです。「黄色いハンカチ」もそう、納税もそう、夕張の応援団が全国にいるではありませんか、それを継続しているのは鈴木直道市長であります。決して本人をよいしょするわけではありません。

さて、公約の二つ目、これも残念ながら未達に終わろうとしております。それは地域担当職員制度、各地域に職員を担当させる、夕張市を地区に分けて、ここはあんた、ここはあんた、あなた担当してください。そしてその情報を、市民の情報、情報をい

ち早く取ってきてください。いわゆる行政の先手・先手の対応、高齢化社会の夕張ではそれが必要なのです。市に文句を言って初めてわかるのではなくて、市の担当者が地域にいて、いろいろなことを先取りしていく、聞いてくる、そして持ち寄る、そして市長の政策につなげる、これはいい制度です。しかし、この制度も未達に終わろうとします。

あと皆さん、日夜頑張っている職員、残念ながらやめていかれた方もいっぱいおられました。それはそれでまた頑張った末、自分の人生があっていったのです。しかし、今、残っている職員、頑張っています。しかし、その職員に対して、市職員の成績主義制度、誤解されては困ります。私は、いい制度だと思っています。職員で頑張っている職員、これは当然優遇しなければいけません。全部を画一に、給与3割カットを1割に戻した、ボーナス2割カットを1割に戻した、退職金が減、違うのですよ。そのところはやって頑張っている、みんな頑張っていると言います。問題は成果です。成績です。それを上げている職員にはやっぱり優遇しなければだめ、もちろんその査定は難しいですよ。神様でなければ査定できないという人に、冗談ではない、私は民間の社長をやっていました。業績、例えば売り上げ上げた者、利益をたくさん上げた者、お客さんをふやした者、それは最優先、でもみんなが頑張っている、市においてもそうです。市長が、こうやろうという公約、これは市民の目標、その公約を自分の置かれた立場でどうやったら達成できるか、その公約に、その目標に向かって自分は何をするべきか、それを目標として立てて頑張ることです。そしてみずからが評価するものです。私はこうこうやってこうやると、しかし、これはできなかった、総合的に私は何点だと思ふとか、ここまで行政評価個人の、そしてそれを上司、上司は見られないと困ります。上司もよく見ていないと、そういう意味での業績、市職員の成績主義制度の導入は、私は賛成であります。

この二つが今、達成できません。この地域担当者

制度は、話戻ります。ある地域に限ってモデル的に市は導入をしてみました。しかし、今、本格的な導入に至っていない。さらには、行政マン、地元に住んでいる人、その人たちの相互理解がなければ、市がまた何だか知らないけれども、地域担当者制度と決めたいけれども、何もやってないのではないか、おれのところに来たって何もやっていない、はい。それではまた何もやっていない、また何かしてくれですかと、そういう担当者制度があるならば、みずから相談も持ちかける、認める、そういう相互理解がなければ。ですから、この地域担当者制度の導入というのは、時間がかかるかもしれません。でも夕張にとっては大事なことであります。

前後して話を申し上げました。今の地域担当者制度、それから職員の成績導入制度、これは賛成です。ただ、ここで一つ、ちょっと待ったがあります。ちょっと待った、それは何か。職員が意欲を持ちますかと、この制度を導入したとき、夕張のために成績主義でおれは頑張るぞ、そういう意欲を持つでしょうか。私は今の職員、大事ですよ、頑張っています。しかし、まだ夕張市の職員は外から20名以上の方々の応援をいただいています。ありがたいことですが、20名以上の方々の応援があります。それから、処遇の改善、頑張れと、処遇は劣悪です。この状態で職員頑張れ、成績上げろ、これは意欲をかき立てる力にはならないと思います。市長。今後のところでしょうけれども、私は聞きたい。

質問の最後に、一言またつけ加えます。何度も言っております。私は、市長ひとりに問題の解決を求めるものではありません。冒頭に私が申し上げましたように、市長の公約は市民の目標です。ですから、議会・市民・行政が一丸となってなぜできなかったか、なぜ公約が達成できなかったか、目標が達成できなかったか等、これから検討分析して、さらなるいいものをつくり上げていかなければいけないと、このように思うわけであります。

ばかにしたことをまた質問しているのかと、こう思う方もいるでしょうけれども、今議会のこの席で、

私は再度これに対する市長のご答弁をお聞きし、市民の皆様もお聞きしたいと思っておられるでしょうから、そのことを取り上げた次第でございます。ひとつよろしくお願ひします。

質問終わります。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 藤倉議員のご質問にお答えをいたします。

藤倉議員の財政再生計画についてのご質問にお答えをいたします。

順番が少し前後いたしますけれども、財政再生計画の期間短縮及び財政破綻の原因と責任に関するご質問からお答えをいたします。

このご質問に関しましては、これまでも何度か同様のご質問をいただいております。本年第 2 回定例議会においても、私の考え方についてお示しをさせていただき中、議員の皆様にも一定のご理解をいただいたところだと認識をしておりますが、再度お答えをさせていただきます。

私は、就任当初から必要な事業の実施と再生計画の実現に向けた支援を国や北海道に働きかけていくという方針を掲げ、目標である期間短縮に取り組んでいく考えをお示しをしたところであります。

私としては、人口減少や高齢化が進んでいる現状を踏まえ、市民の方々への行政サービスの確保に努めながら、少しでも短い期間で財政再建を成し遂げたいという強い思いを持っております。しかしながら、財政を再建するだけでは、決して地域は再生しないと思っております。財政再建と同時に、市民の皆様の方々の将来に向けて希望が持てるまちづくりを進めていくことを、同時に展開していくことが重要であると考えております。

本市では、住宅・交通・医療・子育て支援など、市民が安心して暮らすことができる生活基盤整備のほか、新たな雇用を創出し、若者が元気に働くことができるまちづくりを進めていくことも重要であります。したがって、残された任期はあとわずかでございますけれども、このような考えのもと財政の再

建とともに、地域の再生に全力に取り組んでいきたいと考えております。

一方、地域活性化モデルケースを初めとする地域再生のための事業を、国・道などの制度を最大限活用しながら加速をさせていく中で、結果として期間短縮につなげていきたいと考えているところであります。

次に、財政破綻の原因と責任についてであります。財政再生計画の中にも記述があるとおり、夕張市の破綻に関しては炭鉱閉山による人口急減や石炭産業にかわる観光振興、住宅や教育、福祉対策などに多額の財政支出を行ったことなどさまざまな要素が絡み合っており、その要因は一様ではないと認識をしております。

一方で、エネルギー事情の大きな変化に影響を受けた産炭地特有の歴史というものが大きな要因の一つであり、そのような背景のもと国や北海道もそれぞれの立場において、旧産炭地に対する支援を行ってきたものと認識をしております。

そういった過去の歴史や現在置かれている夕張の問題が、どのような地域課題に結びついているのかということ直視し、まずはスピード感を持ってその課題を解決に向けて着手することが非常に重要であり、目の前に迫っている課題であると考え、これまで取り組んできております。いずれにいたしましても今後とも財政の再建と地域再生に向けて、引き続き国・北海道の助言や支援のもと、着実に取り組みを進めていきたいと考えております。

最後に、今後のさまざまな課題への対応についてであります。ことしの三者協議の開催結果では、市営住宅再編事業Ⅱ期計画や初期救急医療体制の確保、また実態に見合った職員採用を含め必要な行政執行体制の確保など、中長期的な視点から計画変更に向けた具体的協議を前向きに進めていくことで、合意をしたところであります。

したがって、今後におきましても夕張市が抱えるさまざまな課題を検討、整理などをしっかりと行い、また、計画に与える影響も踏まえつつ、引き

続き国・北海道と課題解決に向けた協議を実施をし、再生計画の着実な推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、市長の政策公約についてのご質問にお答えをいたします。

まず、地域担当職員制度の取り組みと課題についてであります。これまでも申し上げてきておりますとおり、本制度につきましては、市民の皆様のニーズ把握や職員の能力向上の観点から一定の効果があると認められたものの、現状の限られた行政執行体制のもとにおいては、職務として行う場合、通常業務とのバランスをどう図るのか、広範な市政運営に関する事項について、市を代表する立場で対応することの難しさ、それに対する職員の不安などをどう解消するのかといった解決すべき課題が、なお多く残されており、今現在、制度の本格導入に至っていないというところであります。

これらの課題を解決するためには、まず本市の最重要課題である行政執行体制の確保を図ることが先決であり、地域担当職員制度の導入については、今後、議員もご指摘がございましたけれども、さらに一定の期間が必要であると認識をしております。このため地域との情報共有や連携については、当面、市民の皆さんとの対話、協働に資する同様の取り組みである市長とのふれあいトークや市長と話そう会などを積極的に活用していただきたいと考えております。

次に、市職員の成績主義制度の取り組みと課題についてであります。地方公務員法の一部改正する法律が平成 26 年 5 月 14 日に公布され、平成 28 年 4 月より施行されることに伴い、地方自治体にあっても人事評価制度の導入が義務化となります。この制度は、期間を設定し、職員がその期間に発揮した能力や業績について評価を行うことによって、任用・給与・分限など人事管理の基礎とされるものであります。

これまで本市に当たっては、勤務評定制度の導入について検討を行ったものの、藤倉議員もご指摘の

とおり、少ない職員にて公務に当たっている現状や、給与の削減によって職員の職務に対する意識が低下傾向にあることを踏まえ、まずは制度導入よりも体制確保を優先的に図ることに主眼をおきながら、国や北海道と協議を重ねてきた経緯がございます。しかし、新たな制度として人事評価制度の導入が義務化されることを考慮すると、今後、本市においても具体的な作業に着手をしていかなければならないものと考えております。

以前より申し上げておりますとおり、人事評価に当たっては、公正かつ公平な視点と人材育成の視点によってなされなければなりません。その中で、頑張っている職員へのインセンティブとして、評価の結果が人事や給与に反映されることから、制度そのものをしっかりと熟知し、研修などを通して学習を重ね、適正な制度運用を図れるよう準備を進めていかなければならないものと考えておりますし、従来の考えである体制の確保を図りながら、同時進行で取り組んでいかなければならないものと考えております。

行政執行体制の確保に関しては、現職の士気向上と将来不安の払拭を図るべく、あらゆる視点で国や北海道と協議を継続して実施をしていかなければなりませんし、職員の採用に当たっても事務事業の整理など果たすべき内部努力や工夫の上に立ち、安定した体制づくりを目指していく所存であります。

以上です。

●議長 高橋一太君 藤倉議員、再質問ありますか。どうぞ。

●藤倉 肇君 ありがとうございます。

今、市長がおっしゃられるとおり、再生計画は前の再建と違って借金返すだけではなくて、いわゆる地域の活性この両面だと再度おっしゃっている、そのとおりです。また、いろいろな面について、今、市長として、首長としてのご回答をいただきました。私は、再度、鈴木市長に求めるのは、首長であると同時にご自身が言っている政治家というこの点の力を発揮してもらいたい。全て計画にのっとって遂

行していく、結構です。首長として当然のことです。だから、政治家としてこの相矛盾する。例えば、借金がたくさんある、その返済もしなければならない、まちおこしもしたい、これ相矛盾する、こういうことはいっぱい計画の中にあるのです。それをぜひ、ひとつ政治的解決という面でそれらに立ち回ってもらいたい。

先般、市長が何かの折にこういっておりましたですね、国へ行ってきました。今度の総務副大臣、猪瀬総務副大臣にお会いした。猪瀬副知事は財政破綻の当時、夕張に見舞いに来られました。たしか政務次官かな。それで夕張は大変だと、これは国も応援しなければと、私もみずからと言って「黄色いハンカチ基金」に幾ばくかの寄附をしてくれた方でございます。

何を言いたいかと。今度は、猪瀬総務副大臣が、鈴木市長との面談のときに、これは正式ではありませんでしょうね、非公式な発言の漏れでしょうね。もう夕張たたき、夕張たたきも、もうそろそろいいのではないかと、いいのではないかなと思うと。副大臣が、しかも総務副大臣が、そういうお言葉を漏らされたということを聞いたときは、今だと、鈴木市長。総務の副大臣すら、言葉悪いが、もう夕張たたきは8年たつよ、もうそろそろいいのではないかと。おきゅうを据えるといったですかね、おきゅうを据えるのなら夕張たたきか、そういう言葉がそういう方から出るということは、これはいよいよ時機到来で、市長、もう一押しです。モデルケースになるそういうので国から認められる、だけれども、それは市長として、首長として政治家鈴木は、これではだめだと。今、市長、力を出してくださいと、こう私は申し上げたかったし、今も市長の答弁を聞いていて、大変なことはよくわかります。でも、そのことを一つ、くどいですがけれども、政治家鈴木直道市長に期待をするところであります。これは答弁も何も要りません。

さて、せっかく一答一問の質問の時間をもらいました。一答というのですから、私も質問は一つに絞

ります。よろしくひとつお願いします。

私は質問というのか、私の思いというのか、財政破綻に当たってのことを申し上げて、できれば市長の所信といいますか、市長の考え方、意見もちょうだいできればありがたいと思います。

それでは財政破綻にかかわった、言葉悪いですね、財政破綻にかかわった歴代の首長の役割と想いがあります。首長とは、私はこう思っています。市長・首長というのは、毎年恒例、恒例の大学駅伝マラソンがあります。区間が決められて、ランナーが走ります。バトンタッチして、次々走っていきます。あれと似ているのではないかと、夕張の市長、首長も全く自分の走る区間、1期4年です。その4年の区間を懸命に走り、そして次の人にバトンを渡す、タッチする、次々ランナーがかわっていく、そしてゴールに着く、それが駅伝マラソン。でも首長のマラソンはゴールはないですね、次から次と果てしなく地域の活性化、地域の向上のために走る。それで1期短距離の人、2期または6期、走る区間はそのランナーによって区間距離は違うと思います。ですから一概に短距離選手、短距離の走った市長は、また長距離を走った市長は走りすぎ、短距離は何やっているのだと、こんなことでは私は評価はできないと。

やっぱりここ夕張の歴史、改めて見ると100年間、走りに走り続けた首長、ランナーがおられました。そして財政破綻したときには、思い起こせば中田市長、後藤市長、藤倉市長、そして鈴木市長と続いて今日があるわけです。では、それぞれの市長の役割は何であったのか、また、その思いはどうであったのか、これは私勝手の思いですけれども、まず中田市長は長期をやられました、走りました。しかし、炭鉱閉山による夕張のその火を消さないために、炭鉱から観光への苦肉の策を打ち出しました。しかし、この政策は実りませんでした。いろいろな外的変化もありました。しかし、中田さんは夕張の火を消すな、炭鉱から観光へといって6期バトンを持って走った。次の後藤市長は、その結果、行き詰まった夕張市の財政を何とか支えきれないといけない、しか

し、支えきれませんでした。そして財政破綻を宣言し、夕張が財政再建団体に入る、そういう苦渋の道を選ばされた、しかし、それも首長の役割であったと思います。さらに、藤倉市長は再生、再建計画といういわゆる借金返し計画だけではだめだと、市民生活を守るべき財政再生計画、市長の述べられた借金返しと地域おこし、この両方の組んだ計画への移行、そういう役割を果たしてきた。そして今、鈴木市長は、財政再生計画これを本当に具体的に見て、実績の上がる市民生活が向上するように、今、奮闘されている。くどいですが、こう考えると、首長はまさに再生ランナーであります。どの市長が、よしあしではなくて、それぞれの役割をどう果たしてきた、どういう立場に立たざるを得なかった。

これは私事です。振り返ってみますと、この中で私は特に後藤市長の走った区間が衝撃的な区間であった。登り坂だったか、悪天候だ、いずれにしても後藤元市長が走った区間距離は衝撃であったのだと、深く同情しております。なぜかという、夕張破綻の宣言をする役目です。夕張市は財政破綻をしました、しますと、国の財政再建団体に入ります、こんなことを述べたい市長が、何でこんな役割がおれのときにめぐってきたのか、きっとあの人の心中はどうかわかりません。胸中を察すると、私は逆に同情と敬意を表するわけです。

そこでこんな言葉があります。温故知新、古きを訪ねて新しきを知る、この温故知新という言葉、この言葉は本当に古き夕張を訪ねて、そのあった問題、そのときに誰が何をし、どんな気持ちであったのかと、そういうことを、古いことを訪ねることが、これから新しい夕張をつくるためのヒントになり、政策になるのではないかと。くどいようです。夕張市民の心を知るには、歴史を知ってほしいと、このように私は市長に申し上げたい。当然、勉強されると思います。

最後の最後になりました。きのう市長の所信の話の中で私は来期さらに続投します、1期4年では何もできないという意味のようなことをおっしゃいま

した。でもそれはそうでしょう、1期4年では難しい。ですから私はそれぞれの置かれた首長の役割と思いを胸中に置きながら、再度、鈴木市長が夕張のために立起され、続投されることを心から期待して私の質問は終わります。

ありがとうございました。思いがあれば聞きたいですけれども、ありますか。市長が何か一言申し述べたいのであればぜひお聞きしたい。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 まず1点だけ、答弁の前に。

先ほど、藤倉議員が再質問の中で触れていただいていた副大臣の部分につきましては、二之湯副大臣でございまして、猪瀬副大臣ではないので、それと夕張たたきというか、そういうご発言があったというようなお話でございましたけれども、公式の中でのそういったコメントがないものですから、これは議会での議論になろうかと思っておりますけれども、できれば本人の名誉のためにも訂正をいただければ、大変ありがたいかなと思っております。

それと、今、それぞれの市長の役割ということで、藤倉議員のほうから市長経験者の中でのお話も踏まえてご発言がありました。私も市長という仕事は、本当にここまでやればいいですよということでもなく、本当に終わりのない世界で、ここまでで合格点ですということもない仕事だと思っています。

それぞれ後藤市長、また藤倉市長、中田市長のお話もございましたけれども、私自身職員として経験したのは、藤倉市政のみでございまして、それ以前の状況については伝え聞く話であったり、書籍で触れるという中で学ばせていただいている状況の中で、余り大きなことは言えませんけれども、後藤市長におかれては財政破綻という極めて困難な状況の中で、職員の一斉退職もそうですが、本当に厳しい状況を担われて、本当に1期4年間大変な思いをされ、次の藤倉市長にバトンを渡したのだなというふうに思っておりますし、また、先ほどからの再生計画に関する質問の中でも藤倉議員の中で話がありましたけれども、できるだけ短い期間で破綻というものは脱

却しなければいけないのだということを藤倉市政時代も、恐らくそういう思いを強く持っていらっしやったと思いますし、また一方で地域再生に資する事業もやらなければならないという、非常に難しいかじ取りの中で藤倉市政における市政運営というのを取り組まれたのだと思います。

再生計画の策定という大きな再建計画からの変更ということで、計画策定に携わった藤倉市政でありましたので、大変なご努力があったことは、私は職員としてそれを見ておりました。

ただ一方で、残念ながら多く地域再生に資する事業を盛り込む一方で、夕張の再生計画におかれる期間については、当初の 18 年から延びてしまったという状況があります。これは地域の再生のためにやむを得ず期間を延長するというご判断を、藤倉市政の時代にされたのだというふうに思います。

私は、そのバトンを引き継いだ中で、できるだけ早く再生団体を脱却したという思いを持ちつつ、地域再生も同時にやっていかなければいけないという引き続き難しいかじ取りを担う中で、本当に議員の皆さんとのこういった議論、また市民の皆さんの多くのご理解、または国・北海道・夕張市の三者協議というエンジンをつくった中で、私の記憶だと計画変更だと、予算で 60 億円ぐらいですけれども、それぐらいの計画変更もしながらも、期間延長なく現在まで迎えることができたというのもここにいらっしやる議員各位、または市民の皆様のお力があったからこそというふうに認識しております。

ただ、政治家というのは、確かにさまざまなレベルで訴えていかなければいけない、それは表舞台で厳しい言葉を言い合うときも時にはあるでしょう。ただ、結果は、やはり出していかなければいけない。こういう例えば具体の期限で、私は選挙戦においても再生計画の期間はできるだけ早く脱却をすと、訴えてまいりました。市長に就任してもそれは変わりません。それを実現するために、あらゆるレベルで話をしてきております。それは多くの皆さんになかなか見えにくいというご指摘も、質問の中にあり

ましたけれども、それは現在進めている財政の再建と地域再生が、一定程度進んでいる現状があらわしているのではかというふうに、私なりに考えております。

いずれにいたしましても、それぞれの市長が果たした役割ということの評価するような大変おこがましいことはできませんけれども、この再生の道というのは本当に終わりはないというのは、藤倉議員ご指摘のとおりかと思えます。与えられた区間は、もう間も終わろうしている中で、道半ばということで昨日申し上げましたが、私ができる全てを持って、次のチャレンジにつなげていきたいというふうに思っております。

以上です。

●議長 高橋一太君 藤倉議員。

●藤倉 肇君 ありがとうございます。

今、市長から指摘がありましたので、一部訂正します。

私は、市長に対して、夕張問題おきゅうを据えんでも、もういいのではないのかという言葉をかけてくれたのは、猪瀬副大臣と申し上げましたけれども、二之湯副大臣の間違いでありますので訂正をいたします。

それから、あわせて歴代市長ランナー論について、今、市長の思いを聞かせてもらいました。それぞれの役割を担っての申し上げるまでなく、市長が歴代をバトンタッチしたわけです。どうか鈴木市長におかれましても、ただいまお聞きしました内容のようなことで、夕張のためにさらなる奮闘を期待申し上げます。

ありがとうございます。

●議長 高橋一太君 以上で、藤倉議員の質問を終わります。

次に、厚谷議員の質問を許します。

厚谷議員。

●厚谷 司君(登壇) 平成 26 年最後の本会議でございます第 4 回定例市議会で、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

まず初めに、後ほど質問させていただきます財政再生・地域再生の取り組みの進捗状況とも深く関連をしてみたいと思いますが、今後の夕張市のまちづくりの中で、歴史や文化を大切に作る取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

言うまでもなく夕張市は、明治 21 年に石炭の大露頭が発見され、炭鉱のまち夕張の歴史が始まったところでございます。今日まで 120 年を超えるまちの歴史の中では、貴重な自然の中炭鉱という産業、または地域性の中で、さまざまな文化・芸術がはぐくまれてきたものと考えております。

先般、私が所属をいたします産炭地議員連絡協議会の研修会において、講師に芦別市星の降る里百年記念館の館長でいらっしゃいます学芸員の長谷山隆博氏をお招きし、炭鉱遺産群の保存と地方交付税というテーマで講演をいただいたところでございます。

その中では、特に指定文化財は郷土の記憶と住民の誇りであること、このことをしっかり認識すること。しかしながら、一方では空知管内において、まだ 4 町でも全く指定文化財のないまちがあること、そして文化財保護への財政措置があることも念頭に、住民自身が地域の魅力を高める努力を惜しまないことなど、示唆に富んだご講演をいただいたところでございます。この点について、本市においても現在、国・北海道・夕張市指定の文化財がございますが、一方では、財政再生団体であるがゆえの保全などに当たっては、多くのご苦労があるものと考えております。

しかしながら、夕張市まちづくりマスタープランにおいてもまちの将来像を、夕張の歴史・文化・自然を大切に持続可能な地域社会の構築とされており、今後も文化財の保護及び新たな指定もまた、夕張市にとって大切なことであると考えているところでございます。このような観点に立ち、現状等について質問をさせていただきます。

まず初めに、現在、市内にある文化財の保護・活用の状況についてをお示しいただきたいと思っております。続きまして、財政再生団体である夕張市は、とも

すれば市民の安心・安全、緊急性などに照らせば、文化財保護における課題というのは、なかなか臨機に対応できないものでもあろうかと思っております。改めて、保護・活用の上での課題についてお示しをいただきたいと思っております。

また、私が参加した研修において示された文化財指定によって、国の財政措置が行われているとのことでございますので、この点も念頭におきながら、今後も指定を積極的に進めていくべきと考えますが、いかがお考えか、この点についてお尋ねをいたします。

また、その場合、現状その候補となり得るものはあるのか、この点についてもお示しをいただきたいと思っております。

なお、研修では滝ノ上でございます千鳥ヶ滝についても、積極的に指定をするべきではないかとのご助言もいただいたところでございますが、夕張市教育委員会のご認識としては、いかがお考えになりますでしょうか、この点についてもお示しをいただきたいと思っております。

そして最後でございますが、それぞれ今、質問をさせていただいた内容については、当然、これらを進める人員の体制、財源と課題も多くあろうかというふうに思いますが、この課題についてどうお考えかお示しいただきたいと思っております。

次に、質問の 2 点目でございます。

鈴木市政 1 期目の財政再生・地域再生における課題と成果についてお尋ねをいたします。

昨日、小林議員から、そして本日、藤倉議員からも類似の質問も出されていたところでございますし、関連してまいります。鈴木市長も私ども議員も残された任期は、あとわずかとなったところでございます。また、昨日は、次期市長選挙に向けた鈴木市長の出馬表明もございました。そのご決意には、改めて敬意を表したいと思っております。

さて、私は、鈴木市政 1 期目の財政再生・地域再生における成果と課題について、ここで一定整理をしておく必要があると考えており、何点かについて

質問をさせていただきたいと思っております。

本来であれば、先ほどもお話を申し上げましたとおり、任期は、あとわずか残っておるわけでございますけれども、夕張市の場合は財政再生団体という特殊性から、具体的には平成 27 年度の予算編成は今年度、平成 26 年度当初から既に始まっており、一定程度は三者協議でその方向性が示されているという状況でございますので、この第 4 回定例市議会でお尋ねすることが妥当かという思いでございますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

そこで質問でございますが、まず初めに、財政再生・地域再生についての進捗状況を鈴木市長はどのように評価をいただいているか、お示しをいただきたいと思ひます。

次に、再生に向けた努力を重ねる中にあっても、特に困難性の高い課題は何であると考へていらっしゃるか。さらには、現状のまだまだ困難な状況下における夕張再生に向けて、どのような考へをお持ちになっているかについてお示しをいただきたいと思ひます。

続きまして、通告の 3 点目でございますが、総務大臣との行政執行体制維持に向けた協議について質問をさせていただきます。

9 月に開催されました第 3 回定例市議会において、私は、現在の行政執行体制が極めて厳しい状況に置かれていることについての質問をさせていただき、あわせて鈴木市長には早い時期での総務大臣との協議を実施していただきたい、その旨、要望をさせていただいたところでございます。

早速 10 月には、高市総務大臣との協議のため上京、総務省を訪ねいただき、具体的な協議を進めていただいたという行政報告もいただいておりますので、まずもってこの点については、迅速な対応に深く感謝を申し上げたいと思ひます。

そこで、この総務大臣との行政執行体制に向けた協議について、具体的に質問をさせていただきますが、例えば平成 27 年度中に取り組めるものというものは何かあるものでしょうか。それからもう 1 点は、

平成 27 年度以降、長期にわたっての行政執行体制の維持の方策、これは明らかになったものかどうか、この 2 点について質問をさせていただきます。

以上、通告 3 件についての質問でございます。ご答弁をよろしくお願ひいたします。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 厚谷議員の質問にお答をいたします。

まず初めに、現在、市内にある文化財の保護・活用の状況についてであります。現在、本市には国指定の天然記念物であります夕張岳の高山植物群落及び蛇紋岩メランジュ帯が 1 件、夕張鹿鳴館を含む旧北炭夕張炭鉱関連の登録有形文化財が 8 件、北海道指定の天然記念物、これは石炭の大露頭であります。これが 1 件、そのほか夕張市指定の文化財が 6 件となっております。夕張岳につきましては、空知森林管理署や空知総合振興局を中心に、民間の団体も含め登山道の整備や清掃を行う森林パトロールや高山植物を盗掘から守る高山植物パトロール、またエゾシカによる高山植物食害防止のため、エゾシカネットワークの活動などが行われているところであります。登山の季節になりますと、全国から多くの登山客が夕張岳登山を楽しんでおられるところであります。

登録有形文化財につきましては、旧北炭の探鉱遺産であります。その中でも旧北炭夕張炭模擬坑道が石炭博物館の一部となっており、見学用の施設として現在まで活用されているところであります。

また、夕張鹿鳴館、旧北炭鹿ノ谷倶楽部であります。この施設につきましては宿泊施設として、またレストランなどとして活用されているところであります。

市指定の文化財につきましては、昭和 60 年に夕張神社にあります登川神社木彫りけいらく、東郷平八郎直筆の書、櫛の大盃、昭和 62 年には採炭救国坑夫の像、平成 5 年には労働のモニュメントを指定したところであります。約 20 年ぶりとなります平成 24 年 9 月にはシューパロ湖にかかります三弦橋を含

む夕張シューパロダム湖周辺の橋梁群とその景観を指定したところであります。

次に、本活用上の課題についてであります。夕張神社では3件の文化財をごらんになりやすいよう展示をしていただいているほか、採炭救国坑夫の像につきましても、模擬坑道の出口付近に設置をしております。来場者の方々にごらんいただいているところであります。

なお、旧北炭夕張炭鉱模擬坑道については、当時、鉱員養成用及び見学用として整備された施設で、非常に珍しい施設であることから、安全も考慮しつつ、今後は石炭博物館やその周辺の炭鉱遺産群とともに整備を行っていくと考えているところであります。

採炭救国坑夫の像につきましても、昭和19年に作製されたものであり、年月もかなり経過していることから傷みも激しく、修復方法については現在、検討を行っているところであります。今年度は冬期に入るため、札幌芸術の森美術館の協力を得ながら、応急処置を行ったところであります。

文化財保護・保全につきましても、どうしても経費がかかります。その財源確保が大きな課題となるところであります。国・北海道の補助事業を利用しながら、少しでも後世により形で残していけるようにしたいと考えているところであります。

また、活用についてもどのような活用ができるのか、文化財保護委員を中心としながら、今後、十分検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、文化財指定による国の財政措置があり、今後も指定を積極的に進めていくべきと考えるが、その現状、その候補となり得るものはあるかというご質問であります。文化財保護委員会の中で文化財となり得る候補につきましても、一覧表にまとめております。候補としては、30候補程度ありますけれども、これらの一つ一つについて、今後の指定に向けて委員会で細やかな調査や協議を行いながら、順次進めているところであります。

なお、文化財指定による財源措置についてであります。特別交付税にそれぞれの算定方法によって

算定した額が、算入されることになっているところであります。しかし、文化財の指定につきましても、財源という考え方ではなく、あくまでも文化財保護の定義に沿った形での指定によるものであるというふうに考えているところであります。

なお、議員ご指摘の千鳥ヶ滝の指定についてであります。これについても先ほど申し上げましたように、候補の一つとして挙げられているものであり、今後も研究協議をしてまいりたいというふうにご案内しております。

次に、今後の対応についての考え方、課題等についてであります。現在、文化財の保護につきましては、先ほども申し上げましたとおり、数多く存在しております。今までも文化財保護委員会では、指定・登録について検討を行っているところであります。詳細な調査や議論が必要になりますし、所有者の意向も勘案しなければならないことから、指定に向けての作業がスムーズにいかないことも多く、これらをクリアしながら今後の文化財指定についても推進してまいりたいというふうにご案内しております。

なお、質問の2件目と3件目に係る答弁につきましては、市長からとさせていただきます。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 厚谷議員のご質問にお答えをいたします。

まず、鈴木市政1期目の財政再生・地域再生における成果と課題についてのご質問にお答えをいたします。

まず、これまでの本市の財政再生・地域再生の取り組みの進捗状況についてであります。

これまで4年間、私は、夕張再生の実現に向け将来に希望が持てるまちをつくるため、時に必要な変化を求め山積する課題に取り組み、市民の皆様、そして議会の皆様のご理解とご協力をいただきながら乗り切ってまいりました。

振り返りますと、市長就任1年目は体制構築の年と位置づけ、今までの夕張を変えることに主眼を置き、取り組みを行いました。そして2年目は、再生

を支える重要施策として、住宅・交通・医療の政策の三本柱を打ち出し、3 年目は将来の夕張を支える世代の子育て環境の充実を新たな重要施策として加えたところであります。任期最終年の 4 年目に当たる今年度は、これまでの施策の着実な実施と夕張の将来に希望を見出せる市政運営を目標に、夕張の希望をつくる年と位置づけたところであります。

夕張再生に向けたこれまでの取り組みは、国と北海道との三者協議の実現や住宅再編事業を初めとするコンパクトシティ夕張の実現に向けた取り組みなど、着実に進みつつあると認識しておりますが、財政再建、地域再生の取り組みの現状は、いまだ道半ばにあります。真の夕張の再生の実現には、これまで以上に国や北海道との連携強化や本市の創意工夫による地域再生の具体的な取り組みが必要になってくる、そう考えております。

先般執行された衆議院議員総選挙において、安倍内閣が信任される結果になったところであります。経済再生が、選挙の最大の争点として注目をされましたが、私は、安倍内閣の地方創生に取り組む強いメッセージに注目をしていたところであり、今後の政府の取り組みに期待しつつも、私自身が先頭に立ち、日本の縮図であるこの夕張の再生に向け、果敢に挑戦していく思いを強くしたところであります。

次に、本市の再生に向けた取り組みにおいて、困難性の高い課題についてであります。

昨年 9 月に 1 万人を割り込んだ本市の人口は、先月末時点で約 9,500 人となり、予想を上回るペースで減少が進んでいる現状にあります。人口減少は、地域経済を縮小させ、地域を疲弊させることにつながるものであります。

また、かつての人口を基準に整備された公共施設等の見直しや、現在の夕張に足りない交通結節点や都市拠点機能の整備などのハード整備や、市民の安全・安心な生活を支える防災機能や地域コミュニティの維持などのソフト面の充実も、解決が急がれる課題と認識をしております。

私は、この人口減少に起因する数多くの課題を直

視しつつ、将来に持続可能なまちとして機能するため、コンパクトシティの実現を目標に掲げさせていただいており、また地域活性化の観点からは人口減少が、地域経済に与える影響を少しでも縮小させるべく、対策を講じていく必要があると考えております。今年度は、夕張の特性を生かした地域活性化の動きが形になりつつあると認識をしているところであります。例えば、政府の地域活性化モデルケースに選定されたことによる取り組み促進が図られつつあることや、ズリ山や C BM など地下資源の活用についても、一定の進捗が見られることなどが挙げられるところであります。

一方、本市の人口減少問題への根本的な対応としては、まずは夕張の未来を支える子育て世代及び子どもに対する環境整備が急務であると考えており、この夕張で子どもを産み、そして育てたいと実感できる具体的な施策を講じていくことが重要であると考えております。

言うまでもなく課題解決のための事業に必要な財源の確保はもちろん、事業を進める上で不可欠な市役所を初めとする体制整備も同時に確保していかなければなりません。このような本市の置かれている実情をしっかりと直視しつつ、この現状を悲観することなく、将来に希望が持てる施策を着実に実施をしまっている所存であります。

次に、現状の状況下における夕張再生に向けた取り組み方針についてであります。

本市は、今もなお 1 秒たりとも立ちどまることは許されない危機的状況にあることは、皆さんご承知のとおりであります。このような状況を打開するためには、さらなる市民・議会・行政が一体となった夕張再生の取り組みを促進させることが不可欠であります。とりわけ夕張をつくる主役は、私でも議員の皆さんでもなく市民の皆さんです。市長就任当初から、私は市民の皆様の声を大切にしたいと宣言をさせていただいております。地域担当職員制度の導入など、市民の皆様の声を生かす一部の政策については実現できていないものもありますが、現状に見

合った形での取り組みの促進を図りつつ、さらには民間活力や多くの夕張を応援していただいている方々の協力も積極的に求めながら、課題の解決に取り組んでまいり所存であります。

私は、夕張の未来を支える人をはぐくむ子育て施策を実施し、そしてまちの未来を支える仕事も確保しながら、このまちを活性化させるため、これまで以上に、市民の皆様のお力をおかりしたいと考えております。

夕張の魅力、強みは何か、また後世に残すべき歴史や文化は何か、これらは市民の皆様と共感できるものでなければなりません。市民一丸となって、市民の皆様と共感できるまちをつくり上げ、夕張再生を実現してまいりたいと思う所存であります。

次に、総務大臣との行政執行体制維持に向けた協議についてのご質問にお答えをいたします。

本年第 3 回定例市議会において、厚谷議員からのご質問に対し、本市の行政執行体制確保については最重要課題と、お答えをしたところであります。体制の確保に当たっては、財政再生計画にのっとり、人口規模が同程度の全国市町村の中で最も少ない職員数を基本としつつ、定年退職者の約半数を採用試験の実施によって補充を行ってきております。

しかし、近年、将来を嘱望され、次のリーダーとなるべき中堅職員が、生活不安や将来の組織体制に対する不安を要因とし退職してしまう事例が相次いでおる、もはや採用を行えば足りるという状況ではなくなってきました。私は、こうした危機的状況にある行政執行体制の確保に関して、まずは頑張っている職員の不安を一掃することが重要であり、そのためには実感できるような給与の改善とゆとりある職場環境の整備について、着実に取り組んでいかなければならないと考えております。

当然、人件費の増は、財政再生計画に大きな影響を及ぼしますが、今、手だてしなければ将来につながることは明らかであり、安定的な市民サービスの提供と健全な行政運営をしっかりと守っていく立場において、10 月 14 日、高市総務大臣と協議を

行ったところであります。

私は大臣に対し、少ない職員数の中で頑張っている職員にインセンティブを与えることができるような改善策が、今、必要であるということを訴えました。頑張っている職員の身体的疲労や精神的負担を考え、必要な職員数を確保しなければならないことは言うまでもありませんが、将来にわたってそれを安定的なものにしていくためには、市単独において職員を確保できるような道筋をしっかりと描いていかなければなりません。

しかし、先ほども申し上げたとおり、財政再生計画の影響を考慮すると、必要な職員数の確保と給与の改善を同時に実施していくことは困難な状況にあります。将来のリーダー的存在となる職員など、これからの人材育成をしっかりと図っていく観点において、まずは給与の改善について大臣と協議をいたしました。大臣からは、所管する部局に対し、その必要性和重要性について理解できるので検討するようにと、その場で指示があったところであり、現在、改善に向け協議が行われているところであります。

こうした経緯を踏まえ、職員給与の改善について平成 27 年度実施が可能となるよう、最大限の努力を重ねてまいります。この給与改善によって、現職員の士気向上を初めとするインセンティブの効果を期待するとともに、人事評価制度の導入によって頑張っている職員が、さらに意欲を持って職務に専念できる環境づくりを目指してまいりたいと考えているところであります。

以上です。

●議長 高橋一太君 厚谷議員、再質問ございますか。

どうぞ。

●厚谷 司君 ただいまそれぞれご答弁をいただきました。ありがとうございました。

それでは質問の順番に従いまして、再質問をさせていただきます。

歴史や文化を大切にす今後のまちづくり、とり

わけ文化財に係るご質問をさせていただきました。これまでのご苦勞、それから文化財保護委員の皆さんの献身的な努力を含めて、私もそこは率直に敬意を表しているところでございます。

それで今回、なぜこの質問について取り上げさせていただいたかというふうに申しますと、まず1点、先ほど教育長のほうからも文化財の指定については財源ありきということではなくて、あくまでも定義に沿ってというお話がございました。私もそれはそのとおりだと思うのですが、一方でわずかながらでも国の財政措置があるよという中で、これはやはり市民全体で文化財の大切さであるとか、夕張のまちづくり、歴史、そういったところを大切にしていこうという取り組みに結びつくものであろうということと質問をさせていただいたところでございます。

おおむねご回答をいただいた中では、とりわけ千鳥ヶ滝についても既に候補には入っているということとございますので、あとはこれらの作業をどのような形で今後進めていくかというところでございます。

その中で再質問でございますが、先ほど質問の中でも私が述べさせていただきました。例えば、文化財の指定、それから保全、教育長のほうからもお話がありました、当然、経費もかかる。指定に当たっても現在の文化財保護委員さん方だけのご苦勞で、今後やっていけるものなのかどうか。また、例えば識者の方や大学そういったところとの連携というものも今後考えられるものなのかどうか、このあたりについてご見解はいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君 今、文化財指定等にかかわる検討する体制がきちっとできるのか、こういったようなご質問だったかと思えます。

現在、5名体制でやっているわけですが、必ずしも全てを文化財保護委員会の中の協議だけではできない部分もあります。したがって、私どもとしては、指定する候補に当たっている内容によっては、今、おっしゃったような形で外部から来ていた

だいてご意見を伺うと、そういったような場面も出てきようかなというふうに思います。

先般、登録有形文化財シューパロ湖周辺の橋梁群、これらもいろいろな形で、どの程度までという議論の中ではいろいろな団体の方であるとか、あるいは大学の先生方に直接行ってお伺いをしながら、その範囲を決めたという経緯がありますので、これから1件1件これらの部分を調査研究していくにしてもそういったような体制は、今後必要だろうというふうには考えております。

以上であります。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 ただいまのご答弁については了解いたしました。

それで先ほど、きょう3件質問をさせていただいた中で、トータルで考えますと、財政再生団体ということで限られた財源の中、あるいは計画に従って基本的な仕事を進めていかなければならないという意味からすると、決して文化財を軽んじているということと申し上げているわけではないのですが、どうしても行政運営の中においては、その緊急性や重要性、市民の安心・安全というところからすると、少しちょっと角度的に違ってくる面もあるのだろうというふうに思うのですね。

その中で、今後引き続きということでの方向性も示していただきましたので、それは一つ安心するところなのですが、やはり先ほど質問させていただいたように、夕張、非常に産炭地という土地の中で、さまざまな文化財が本当にあるということとございまして、それぞれ今までそういった文化財の周知・広報というものもしていただいていると思うのですが、これはぜひご検討いただきたいという意味でのご提案なのですが、例えば都度、市民の方にも意識をしていただけるように、例えば広報の紙面を通じてでもいいのですが、文化財の現在指定されているものの改めての取り上げというのでしょうか、そういうものも必要ではないかなというふうに思うのですが、そのあたりについてのご見解はいかがでしょ

うか。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君 ただいま、厚谷議員から大変貴重なご意見をいただきました。我々、ややもすると一つの候補に対してそれを調査して、そして指定ということで手順を踏んでやっていくわけでありまして、市内全体でトータル的に見たとき、先ほど申し上げましたように、幾つかの文化財があって、それは点としては市民の皆さんにはお知らせしているのですけれども、点が線となって、そして面となるような形で市民の方に周知することというのは、大変大切なことだろうというふうに思っておりますので、その点については十分検討してまいりたいというふうに思います。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 ぜひその点については、よろしくお願ひしたいと思います。

なぜ、そのようなことを改めて今回質問させていただいたかと申しますと、やはり市内の中でいろいろ活動されている方がいて、それでいろいろな文化財以外の財産も非常に夕張は多いわけなのですが、なかなか財政的な問題や維持保全の問題について課題があるということで、皆さんご苦労されているところですが、一方で先ほど申し上げましたとおり、これからコンパクトシティが進んでいくという中で、夕張がたどってきた足跡というのをしっかり残しておくということが必要だというふうに思いますので、ぜひ引き続きのご努力をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、続けてよろしいですか。

●議長 高橋一太君 どうぞ。

●厚谷 司君 それでは質問の 2 件目のほうの再質問に移らせていただきたいと思います。

鈴木市政 1 期目の財政再生・地域再生における成果と課題ということでご質問をさせていただきました。その中で再質問でございますが、私も任期中、議員になって 3 年数カ月の中で感じてきたところでございますが、財政再建計画から数えて鈴木市長は、

いわゆる 5 年目から 8 年目を担われているということになると思います。

それで前段、きょうの質問にも立たれましたが、藤倉市議につきましては、前市長として財政再建計画の 1 年目から 4 年目までを担われたというふうに思っております。それを振り返りますと、やはり未曾有の赤字解消と言われた計画でございましたから、1 年目から 4 年目というのは非常に混乱も多かったように、私も記憶をしているところでございます。

その後、鈴木市長が着任をされて財政再生・地域再生については、当初、財政再建計画がスタートしてからの 4 年間で踏まえた上で三者協議を実施される、あるいは計画の困難性、市民の苦労というのが三者協議の中で、わずかでも国に実感をしていただく、理解をしていただける形がつけられたのではないかなというふうに考えているところでございます。

そこで再質問でございますが、その一方で平成 25 年度の市政執行方針の中で、鈴木市長は第 2 次安倍内閣において、本市の再生を図る必然性があるということをお述べられていたわけでございますが、この必然性ということについて、改めてこれは何を示している、それをもって市長は現在この必然性というものが、この平成 26 年度においてどのように受けとめられているか、その進みぐあいと申しましうか、進捗状況についてお尋ねをしたいと思います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

第 2 次安倍内閣においてという部分の必然性については、以前もお答えをしている部分でありますけれども、第 1 次安倍内閣において夕張が財政破綻という状況、また財政健全化法策定という流れがある中で、夕張のそういった実情を理解している方々が第 1 次から第 2 次に対して、多くの閣僚が再び入閣をしている、そういう破綻時の状況を理解している方が多いという特徴が、現内閣にはあるというふうに思っております。

そういう夕張の厳しい実情を理解している、または破綻という引き金を引いた内閣がこの問題を再び重要視し、取り組む上で必然性があると申し上げたところであります。その後の取り組み状況については、さまざま現内閣においては前総務大臣であります新藤総務大臣、また現大臣である高市大臣、または菅官房長官を初め多くの閣僚とも夕張再生についての思いを絶えず話ができるような状況を整理した上で、とりわけ今、地域活性化、地方創生というのが急に選挙の争点になってきましたけれども、我々は3年前からそういった今政権が掲げているような取り組みについては行ってきておりました。

ですから、そういったモデル採択であったり、今後の事業実施に当たっての国としての支援という部分での動きが、一定程度政治的な力を持って実現してきているというふうに認識します。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 わかりました。

それで、今、先ほどの市長のほうからも答弁ございましたが、特に第2次安倍政権の後段のほうから地方創生ということが、国の施策として出てきたわけですが、若干、私としてはまだ不安がございます。

と申しますのは、市長は、そこに期待をしていきたい、具体なところがまだはっきり明示されていないという面もありますが、どうも効率的な自治体運営を全国において実施していく中でまちをつくり直す、そんな中で自治体運営を行わせるということでは、平成の大合併をちょっと思い出す面もあるわけですよ。

その意味からしますと、今、執行者である首長として今後進められていく地方創生の中では、やはり国が進めていく方向性、それから先ほど市長も答弁の中でおっしゃられておりましたが、日本の縮図である夕張がどう再生を果たしていくか。ここの違いがあったときに、やはり積極的にそこは夕張市長として国に意見を申し述べていただく、それが日本の全国における地方創生の本当のモデルになるのでは

ないかなというふうに思うわけですが、このあたりについて市長の思い、ご見解というのはございますか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 地方創生ということで、現政権が政策として打ち出していく中で、現時点で見えてきているものというのは、2法案が通ったまち・ひと・しごと創生法と地域再生法の一部改正という二つの部分だと思います。

また、その他、人口20万人規模の中核拠点都市とその他近隣自治体との広域連携だとか、いろいろな施策が打ち出されてきておりますけれども、私は市長に就任してからさまざまな時・場所で訴えてきているのは、夕張の問題の共有化なのですね。夕張の人口減少だとか、少子高齢化だとか、財政難というところは多くの地域が共有の問題であり、日本の縮図だということをお願いしてきたのは、これは夕張の再生なくして本当に日本の再生はないのだということの共有化を持って進めることによって夕張の応援団をふやす、また政策的にそういった過疎地域や厳しい地域の政策が、より国としても意識をするようなものを、私の発信力がどこまであるかわかりませんが、そういったことを国に対しても道に対しても訴えてきました。

ここへ来てある意味我々が進めてきた、議会の皆さんや市民の皆さんとともに進めてきたものが地域活性化のモデルに選ばれたりということで、ある意味、国が後追いで我々をそういう意味ではモデル化するという動きになっておりますけれども、先ほど言ったような我々が進めているものを加速させるということで、当然、働きかけはしていきますし、それと違う形での政策展開が図られるのであれば、そのことはしっかり唯一の再生団体の長として、また過疎地の首長として、また北海道の厳しいそういった状況にある市長の一人として、しっかりともの申していきたいと思っています。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 ぜひその点についてはよろしくお

願いをしたいと思います。

今、お話があった中でいきますと、先ほどの話にも少し戻りますが、第 1 次安倍政権、いわゆる当時総務大臣だった菅義偉さんについては現官房長官ということで、市長もそれぞれご要望に行かれたりしていると思うのですね。そのことを取り立てて、今、改めて言うつもりはありませんが、一つの例としてここでもう一度押さえておいていただきたいのですが、当時、やはり大きな赤字を解消するということがございまして、相当計画同意については厳しい態度で国も臨まれていました。

ちょうど私が議員になる前のこととございまして、職員団体の代表をやっていたときに、ちょうどこの時期ですね、計画に同意される直前の 12 月、当時の菅総務大臣が夕張のほうに来られまして、関係組織、あるいは私のような職員団体の代表、そういった方々との懇談を持ちました。

その中では、私からは、当時の職員の削減の仕方これ非常に厳しすぎる、将来的に体制は持たないかもしれないと要望をさせていただいた経過があります。ただ、そのような厳しい状況の中でしたので、具体的に総務大臣のほうからは何もご答弁はなかったということなのですね。

結果的に、当初の財政再建計画の中にも厳しいながらもやっていかなければならないとってスタートをしたわけですが、この行政執行体制のこと一つとってもやはり国というのは、今、こうして鈴木市長が 10 月に、改めてやっぱり大変な状況になってきているというようなことも現実問題起こっていると思うのですね。ですので、これから仕事を進めるに当たっては、一つ、私が今回注目をさせていただきましたのが、先般、軽自動車税の税率改正についていろいろと議論がございました。条例改正も行われました。その中では、いわゆる制限税率の置き方、これを再生計画の文言修正も含めて取り組んでこられたというふうに思っております。

軽自動車税を税率改正することについては、議員の中でもいろいろと意見がありましたが、その

背景としてやはり国の財源の配分のあり方も、この軽自動車税に大きくかかっているということからすると、なかなか私の場合は、やはりそこはちょっと避けては通れないのだろうなという思いでいたるところであります。

その中で、市のほうも最大限内部でご検討をいただいて、その中では再生計画の文言修正も行っていただいたということです。やはりほかの課題についても文言修正というのが、今後、必要になってくるのではないかなというふうに思いますし、ここをもしこれからの取り組みをしていただくということであれば、ぜひその中心的な課題になってくるものだろうという思いで、その任に当たっていただきたいと思うのですが、この点について市長はどのようにお考えになりますでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

再生計画の本文につきましては、乳幼児医療費の無料化に当たっても扶助費の項目の中に、子どもたちということで表現を入れたりだとか、今、お話あった軽自動車税の部分は 1.5 倍以内ということで変更したいだとか、そういう意味では実態に即した見直しということで、私、これずっと就任当初から言っているのですが、そういった部分は一定程度北海道や国も理解をするようになってきたという部分はあるかと思っておりますので、問題がまずこういう問題であって、その問題の障害としてこういう本文があつてということも抽象的に何とかしてくださいではなくて、こういうことをやりたいので、こういう問題であるので、その障害にこういうところがかかっているのですという部分の実態に即した見直しというのは、基本的にやっていかなければいけない。

でも再生計画というものがありますので、全てが全て再生計画をひっくり返すというものにもなかなかないわけで、そこら辺はバランスというものもありますけれども、財政の再建というものも維持も

していかなければいけませんし、その中での本文変更というのは聖域とせず、それは当然実態に即した見直しというのは絶えずやっていかなければいけないと思います。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 そうですね、文言修正だけができればいいということではなくて、やはりその根拠が必要になるということは、私も十分承知をしております。その意味では、なかなか今、市民の皆さんも意見を言わなくなってきたのかなという気がします。市も大変だし、言っても仕方ないしという面があると思います。

ただ、いろいろ関係部署の方と私がお話をさせていただきますと、必ずしもそうではないのですよね。やっぱり内容を聞いていただいて、それならできるといものもあれば、やはりいろいろな制約のもとでできないというところもあるというふうに思いますので、市民の方もまだ誤解しているところがあって、今は財政再生団体という厳しさが一番全面に出してしまうものですから、そういう意味ではもう全く市民、何を言ってもできないのよというところがあるかというふうに思いますけれども、必ずしもそうではないということではちょっと確認をしたいのですが、よろしいですか、その内容によってなのですか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 当然、財政再生団体ですから、ほかの団体と比較して財政構造上厳しさというのは、他に類を見ないような状況ですので、そういう意味ではお金もないですし、職員体制も厳しいですし、という状況の中でも我々職員含めて何もやっていないわけではなくて、その課題に対して一生懸命、体制も少ないし、お金も少ない中で何とか市民の皆さんの期待に応えるべく現時点でもやっていますし、ぜひ市民の皆さんもふれあいトークだとか話そう会だとか、また各議員の皆さんがこうやっていらっしゃる中で、さまざまな地域の声というのを各議員の皆さんも聞き取った上で、議会です

論戦をしているわけですので、そういった一方的な考え方ではなくて、ぜひさまざまな課題が現に起こっている、または想定されるということは、地域に住んでいらっしゃる方が一番わかりますので、そういう意味では声を上げていただくと大変ありがたいなと思います。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 改めての確認ということでしたが、今、市長のほうから答弁ありましたとおり、私ども議員としても市民の皆さんのそういった声を持ち寄って、市のほうといろいろとご相談をさせていただくということが、これからもあるかというふうに思いますが、まずこれから市長も特に最終年については、子育てについては待てない課題だということの思いで取り組んでいただいているようですが、一方で人口減少が進んでいる、あるいは市民の方の気持ちのモチベーションというのも下がる傾向も若干あるのだろうというふうに思うので、そのような中では、ぜひ、今、答弁をいただいたような形で引き続き対応をしていただきたいと思いますをお願いしますと思います。

それでは、3件目の再質問よろしいですか。

●議長 高橋一太君 どうぞ。

●厚谷 司君 それでは3件目、行政執行体制の関係でございます。

先ほど、答弁をいただきましたので、一定程度事務レベルのほうにも指示がおりているということから、まず一安心だなというところであると思います。

先ほど申し上げましたように、非常に厳しい職員体制の中で、一方では夕張はやっていかなければならない課題がまだまだたくさんあるという状況でございますから、こちらについては今後の検討状況について、今、予算編成中ということもありますので、具体のところの言及というのは今の段階ではできないだろうということは十分承知をしておりますので、ぜひ今後、職員の方の不安が一つでも取り除けるような形で、ご対応をお願いしたいというふうに思っ

ているところでございます。

それで実はこの職員体制については、私も個人的に 10 月の末から 11 月にかけて地域懇談会というものをやらせていただいて、その中でいろいろなご意見を承ったところでございます。その中では、先ほどお話ししたような例えば市道の補修だとかいうことの課題からも含めて、やっぱり大変なところはやってほしいという意見もありましたが、一方では大きかったのは行政執行体制がしっかりしないということは、結果的に私たちのサービスに跳ね返ってくるのですよねという意味で、そこはしっかり取り組んでほしいというお話をいただいたところでございます。

そこで先ほど答弁もいただきましたが、どうでしょう、今、私のほうからも財政再建団体に移行するとき、当時の菅総務大臣とのお話も先ほどご紹介しましたが、この 8 年を迎えて国としては行政執行体制について、鈴木市長からの説明に理解を一定程度いただいているというふうに判断をさせていただいてよろしいですか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

先ほどの答弁でも触れましたけれども、夕張は再生団体でございますので、総務大臣が一応交渉相手になるかと思いますが、夕張の厳しい実情についてお話する中で、その必要性和重要性について理解できるという言葉が、一定の理解であろうと思っています。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 わかりました。

それでは、今、市のほうでは現在、予算編成も進められていることというふうに思います。そして、また恐らく春には新しい職員の方の採用なんかも控えていらっしゃるだろうというふうに思います。厳しい状況の中ではありますけれども、ぜひ難局を乗り切るためにも一丸となってというのは、本当にそのとおりだというふうに思っております。

それで例えば、今回、行政執行体制のことについても私の個人的な懇談会の中ではありますが、市民の方からもやはり従前と比べて理解が進んでいるのかなど。冷静な目での理解という意味ですが、理解が進んでいるのかなというふうな思いもあります。それで、これはやはり今、財政再生団体としてどうか、再建計画と通算して次 9 年目、それから次期の任期の中ではそれが 10 年を迎え、11 年目になると全国で誰も経験したことのない、赤池町もたしか 10 年だったと思いますので、そういうところに突入をしていくという状況になっていくと思うわけですが、先ほど市民の方が行政執行体制のことを心配してくれたようなこういった声を、いろいろな場面でやはり酌み取る努力、これは市長も先ほど、ふれあいトークなどでやっていただいているということでしたし、市民の代表として選んでいただいた私ども議員の仕事でもあるというふうに思います。

もう少しそこをやはり最大限、お互いのいわゆるやっていることを発揮できるようにするためには、本当に市民の皆さんの努力、ご協力というものがこれから欠かせないと思うのですね。そんな中で私は一番大事なのは、やはり現役世代の方に何とかもう少し、こういった行政の課題であるとか、再生計画はどうなっているだとか、それをもって夕張のまちづくりをどうしていこうだとかいうことに積極的に参画をしていただきたいというふうに考えているところでございますが、この点については、市長は何か感想といいましょうか、思いというのはございませんでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

夕張市の年齢構成から言うと、65 歳以上の方が約半数という状況の中で、そういう世代との交流が少なくなってしまうという状況はあると思っています。ですので、ふれあいトークとかもそうなのですが、そういった子育て世代、子育て環境の充実というのを例えば重要施策に置くに当たっては、そういう

方々から特段お声を聞くような形をつくっていかないと、さまざまなそういった市民の声を聞く場において、皆さんの声が聞きにくい状況にある状況をどう補完していくのかということ、今もやっていますけれども、これからはもっとしっかりやっていきたいなと思っております。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。それでは、これで私の質問を終わらせていただきますが、市長から、きのう力強い決意、いわゆる次期出馬をするということの決意をいただいたところでございます。

振り返って私が議員に立候補するときには、やはり今の財政再生計画非常に厳しいと、そういう意味では何とか修正を繰り返していかなければならないし、いわゆる自治体としての裁量といえますか、そこを少しでも拡大していくことが大事だろうということを訴えさせていただいたところでございます。その中では、私自身もこの3年数カ月活動させていただいている中では、まだ当初のいわゆる選挙に出るときの約束を果たしているという状況ではないというふうに思いますので、きのうお二人の議員がそれぞれ表明もされていましたが、私も先日、組織のご決定いただきましたので、ぜひ次期についても頑張りたいという思いであります。

そういう意味では、執行側いわゆる市長と議会それぞれ全体代表であったり、私ども部分代表であったりというところの違いはありますが、何とかその両者はそれぞれ経営している立場ということをしつかり私も認識して、今期の残された期間についてもまた活動してまいりたいというふうに考えております。

以上、本日の通告に対する再質問については、終わらせていただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 以上で、厚谷議員の質問を終わります。

既に 12 時を過ぎておりますけれども、この場合、会議を続行いたしますのでご理解をいただきたいと思います。

思います。

それでは、以上で通告されました質問は全て終了いたしましたので、日程第 1、一般質問は、これをもって終結いたします。

---

●議長 高橋一太君 日程第 2、議案第 1 号夕張市一般会計補正予算を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 1 号夕張市一般会計補正予算につきまして提案理由をご説明申し上げます。

1 ページ、第 1 条、債務負担行為につきましては、2 ページの第 1 表に記載のとおり、ふるさと納税で平成 26 年 7 月 1 日以降に 1 万 5,000 円以上のご寄附をされた方々への特産品の発送が翌年度となるため、地方自治法第 214 条の規定により、特産品の購入費及び送料に係る債務を負担しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 2 号夕張市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第 3 号夕張市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第 4 号

夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、以上 3 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 2 号ないし議案第 4 号の 3 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

本 3 議案は、いずれも子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備等に関する法律の施行に伴い、当該事業における基準について国が定める府省令を参酌し、地域の実情等に即した基準として市町村が定めることとなったことから、これに関する条例をそれぞれ制定しようとするものであります。

以上、議案第 2 号ないし第 4 号の 3 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 3 議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 3 議案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 高橋一太君 日程第 4、議案第 5 号夕張市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 5 号夕張市国民健康保険条例の一部改正について提案理由をご

説明申し上げます。

本案は、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の金額について、現行 39 万円を 40 万 4,000 円に改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 高橋一太君 日程第 5、報告第 1 号専決処分の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 報告第 1 号専決処分の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、市公用車が発生原因となる交通事故により、相手方車両に損害を与えたことによるその損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

---

●議長 高橋一太君 日程第 6、報告第 2 号専決処分の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 報告第 2 号専決処分の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、市が管理する住宅の明け渡し等に係る訴え提起前の和解について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により本報告のとおり専決処分したものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

---

●議長 高橋一太君 日程第 7、報告第 3 号ないし第 5 号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上 3 案件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

---

●議長 高橋一太君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 池下 充君 ご起立願います。

●議長 高橋一太君 これをもって、第 4 回定例夕張市議会を閉会いたします。

---

午後 0 時 33 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子